

令和5年度 第4回 二宮町地域公共交通活性化協議会議事要旨

開催日時	令和6年1月26日（金）10:00～12:10	
開催場所	二宮町役場 3階 第1委員会室	
出席者	委員	出席者14名（うち代理出席2名）、欠席6名
	その他	傍聴者6名
	事務局	政策部企画政策課3名
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域公共交通計画（案）の修正について (2) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (3) にの♥バスの利用促進策と今後の検討について (4) にの♥バス無料券の新設について (5) 夏季期間におけるにの♥バス小人運賃の無料化について (6) 二宮町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について (7) 令和5年度 歳入歳出補正予算（案）について (8) 令和6年度 歳入歳出予算（案）について (9) その他 4. 閉会 	

協議会委員出席名簿

No	氏名	所属団体	出欠	備考
1	志賀 道郎	二宮町政策部	○	副会長
2	橋山 英人	神奈川中央交通	○	
3	小嶋 光行	神奈中タクシー	○	
4	小堤 健司	一般社団法人神奈川県バス協会	○	
5	林 好治	一般社団法人神奈川県タクシー協会	×	
6	阿部 正昭	二宮町地区長連絡協議会	×	監事
7	西山 一雄	二宮町ゆめクラブ連合会	×	
8	八幡 千恵	二宮町PTA連絡協議会	×	
9	水谷 淳子	一般公募	○	
10	吉田 美紀	一般公募	○	
11	平田 伸一	国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局	○	
12	石井 忠孝	神奈川県交通運輸産業労働組合協議会	○	
13	吉岡 敦	神奈川県平塚土木事務所	○	
14	最上 祐紀	神奈川県県土整備局	○	代理、監事
15	宮嶋 智也	二宮町都市部	○	
16	野田 繁夫	神奈川県大磯警察署	×	
17	吉田 忠司	東日本旅客鉄道株式会社横浜支社	○	代理
18	梶田 佳孝	東海大学建築都市学部土木工学科	○	会長
19	松本 幸生	二宮町健康福祉部	○	
20	松永 敏幸	二宮町社会福祉協議会	×	

議事概要

1. 開会
2. あいさつ
3. 議題

◎は会長、○は委員、●は事務局の発言

・議題（１）地域公共交通計画（案）の修正について

○ 前回協議会では、委員による議論を経た計画（案）をパブリックコメントにかける旨の説明が事務局からありましたが、実際にパブリックコメントにかけられたものは前回協議会の案から大きく変わってしまっていました。このような進め方では、協議会が形骸化してしまうため、今後変更を加える場合は、書面開催等であっても必ず委員に意見を聞くようお願いします。

また、資料1 p.6の課題にも記載されているとおり、路線バスの乗務員不足は深刻であるため、デマンド交通等、路線バス以外の様々な交通モードで二宮町の公共交通ネットワークを支えていくことも計画に盛り込んでいくべきと考えます。

● 本計画は町が策定するものではありませんが、協議会を開催している以上、委員の意見を聞きながら進めるべきであったと考えています。今後は、しっかりと情報共有を行いながら進めさせていただきます。

○ 資料1 p.14「2. 3 町の交通政策における施策導入の考え方について」ですが、一般論として、近隣にバス停があったとしても運行本数が少なければバスが利用できないことになり、逆にほとんど利用されていないバス停は廃止しても町の交通政策には影響がないことになるため、バス停の有無だけでなく、運行本数や利用頻度も考慮に入れるべきと考えます。

また、資料1 p.23「施策1-4 住民を対象としたモビリティ・マネジメントの実施」と p.24「施策1-5 利用促進・国庫補助金の活用による町内公共交通の確保維持」にはどのような違いがあるのでしょうか。資料1-別紙1におけるパブリックコメントへの回答では、施策1-5のみが引用されておりますが、問題ないのでしょうか。

● 施策1-4は、過度に自家用車に依存している状態から公共交通も利用していただけるよう町民に意識啓発するものであるのに対し、施策1-5は公共交通を利用し慣れていない方に情報発信を行うものになっています。施策1-4・1-5の内容は重複する部分もあるため、パブリックコメントへの回答では適宜両施策を併記することを検討します。

◎ 大磯町は、これから地域間幹線系統維持費国庫補助金を活用することになるのでしょうか。

○ 当該路線は大磯町単独の補助を受けて神奈川中央交通が運行していましたが、地域間幹線系統維持費国庫補助金の補助要件が変更され地域公共交通計画を策定すれば国庫補助を受けられる可能性が生じたため、路線の通る二宮町・大磯町が計画を策定した後に、補助の申請を行うことになる予定です。

なお、補助要件との関係上、計画（案）の記載内容が変更になる可能性があります。

◎ 資料1 p.6「1.2 課題1 持続可能な公共交通へ」に、「公共交通に乗り慣れてない方の増加」との記載がありますが、そのようなアンケートの結果が出ているのでしょうか。

● 直近のアンケートの結果を踏まえたものではなく、より長い期間で公共交通の利用者が減ってきているという趣旨で記載しています。

- 資料1－別紙1のNo.33の意見への回答について、四輪車やシニアカーへの補助を地域公共交通計画において検討しないのであれば、どこで検討することになるのでしょうか。
 - 四輪車やシニアカーは公共交通ではないものの、福祉施策において車椅子等と同等に扱うのも難しく、具体的に特定の分野には位置づけられないと考えます。
 - 本計画の期間中には、庁舎の移転という滅多にない大きい事業が予定されているため、これを公共交通の利便性を向上させる機会にさせていただきたいと思います。
 - ◎ 庁舎移転はいつ頃になるのでしょうか。
 - 令和6年の中頃までは基本設計の期間で、実施設計・施工は早くても令和6年秋頃から1～2年間となる予定で、最も早くても令和8年度いっぱいの竣工になると考えています。
 - ◎ 計画(案)を確認いただき、引き続き協議会後も、意見のある場合は事務局に連絡をしてください。また、事務局も大きく計画(案)を変更する場合は、委員への情報提供をお願いします。
- ・議題(2) 令和5年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
意見なし
- ・議題(3) にの♥バスの利用促進策と今後の検討について
- 「継続事業②保育園児の絵画等の車内展示」について、今年度は申込みが無かったとのことですが、昨年度の園からの反応はどうだったのでしょうか。
 - 昨年度園長会議に直接出向いて周知した際の反響は大きく、申込みも実際にいただくことができました。今年度は園長会議で資料配布のみの周知としてしまったため、もう少し目立つ形での周知が必要だと考えています。
 - 「継続事業①高齢者を対象としたお試し乗車」に関連して、更なる周知のため町職員の先導によるツアーを検討してみたいかでしょうか。
 - 需要の有無等を調査しながら検討させていただきます。
 - 継続事業②について、幼稚園を対象に含めないのは何か理由があるのでしょうか。
 - 車内の掲示できるスペースは5～6枚程度であるため、園児数の少ない保育園を対象に呼びかけを行ってきましたが、申込み数が少ないため幼稚園を対象に含めることも検討させていただきます。
 - 「継続事業④町広報紙での周知」について、月替わりで様々な地域を対象としたお試しコースが掲載できれば理想ですが、紙面の都合等で難しければ、地区ごとのイベント等で周知ができればいいと思います。
 - 各地区を対象とした周知は重要ですので、そのために継続事業①を実施しております。
 - 「継続事業⑤湘南にのみやふるさとまつりでの周知」について、臨時運行の日は運賃の割引をするのはいかがでしょうか。
 - 運賃の割引は有効と考えますが、まずは臨時運行を実現するための調整に注力させていただき、実現可能となった後に検討させていただきます。
 - 「新規事業④バス停時刻表の改善について」については、一目見て分かるような時刻表にさせていただくようお願いします。
 - 試行錯誤を重ねながら改善していきたいと考えておりますので、今回お出しした資料3－別紙3についてご意見等がある場合は、会議後でもお寄せください。
 - ◎ 通いの場等で改善案について意見聴取するのも良いと思います。

- 1日に何度かの♥バスに乗っても運賃が同額になる、1日乗車券のような制度を導入するのはいかがでしょうか。
 - 導入により、どのような利便性があるのか等を考えながら、検討させていただきます。
 - 「継続事業③二宮西中学校への周知」について、生徒が時刻表をすぐに見ることができるようになっているのでしょうか。また、何時にバスに乗れば何時頃までに到着できるかの目安等を示しているのでしょうか。
 - 資料3-別紙2の裏面に、行きと帰りに利用できる便の時刻表を掲載しています。朝については、二宮西中学校は8時30分始業ですが、最寄りの川勾神社入口バス停に8時7分に到着するため、間に合う形になっております。
 - ◎ 「新規事業①妊産婦向けの周知」について、第2子を妊娠している方等は、ベビーカーを利用していることも考えられますが、ベビーカーが乗車することはできるのでしょうか。
 - 可能です。
- ・議題（4）にの♥バス無料券の新設について
- 無料券は1人につき何枚配布する予定でしょうか。
 - 通いの場のお試し乗車の場合は、現行と同様、往復分で2枚配布する予定です。
 - ◎ この無料券は、通いの場のみでの使用を想定していますか。
 - 通いの場だけでなく、資料3新規事業①でも同様に1人2枚ずつ配布することを検討しています。
 - 無料券は、回数券箱に投入できる大きさなのでしょうか。また、無料券の利用者が多かった場合、回数券箱に入りきらなくなる可能性はないでしょうか。
 - 無料券は現行の回数券よりは大きいものですが、箱に投入できることは確認済みです。また、箱がいっぱいになってきた場合は乗務員の方で随時中身の取り出し等の対応を行えるので、問題はないと考えています。
 - この無料券で、どこから乗ってどこで降りたのかも調べるようにできた方が、ルートやダイヤの検証に繋がるため有効と考えます。
 - この無料券では乗車バス停・降車バス停を確認することはできませんが、通いの場で配布する場合、どの地区で配布した券か印を付けて判別することは可能と考えます。
 - 無料券の裏面に乗車バス停・降車バス停を記入する欄を設け、任意で記入を呼びかける方法も考えられます。
 - 小田原市の事業で乗車バス停・降車バス停を記入する欄を設けた例がありますが、多くの方が記入していたとのことですので、二宮町でも取り組んでいただければと思います。
- ・議題（5）夏季期間におけるの♥バス小人運賃の無料化について
- 小中学生に該当するかは、乗務員が目視で確認するとのことですが、小中学生の利用者が多かった場合、乗務員の負担にならないでしょうか。
 - 基本的に性善説で対応したいと考えています。今回の無料化は、令和6年の7～9月限定で試行する予定ですので、トラブル等が生じた場合は令和7年以降に運用の修正を検討していきます。
 - 小中学生の利用者には、乗車時に証明書や券の提示は求めないということでしょうか。利用者数は把握できないのでしょうか。
 - 現状と同様、乗務員が目視で確認を行います。無料でも整理券を取ることを呼びかけてい

るため、利用者数の把握は可能です。

- 今回の無料化にあたって運賃協議会の開催が必要かどうかは、別途神奈川運輸支局にご相談ください。無料化による減収分を町が補填するため、運賃が変更されていないと考えられることから、運賃協議会の開催が不要となる可能性があります。

※ 後日神奈川運輸支局に相談したところ、夏季期間の小人運賃無料化については道路運送法上の運賃の変更に当たらないという判断が示されたため、資料5に記載のパブリックコメントや運賃協議会は実施しないこととします。

- ・ 議題（6）二宮町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について
意見なし

- ・ 議題（7）令和5年度 歳入歳出補正予算（案）について
意見なし

- ・ 議題（8）令和6年度 歳入歳出予算（案）について
意見なし

- ・ 議題（9）その他

- 議題（5）の関係で運賃協議会の開催が必要になった場合は、運賃協議分科会の委員になる方には別途開催のご案内をさせていただきます。4～5月頃に書面形式で開催させていただく予定です。

議事録については、協議会後に確認の依頼をさせていただきますので、ご対応のほどよろしくをお願いします。委員の確認が取れ次第、ホームページにアップさせていただきます。

今回は、6月に令和6年度第1回協議会を開催させていただく予定です。今年度の協議会は今回が最後となります。お忙しいところご参加いただきありがとうございました。

4. 閉会

以上